

# 令和6年度予算 概算要求の概要

警察庁

## 令和6年度警察庁予算概算要求の概要（目次）

令和6年度警察庁予算概算要求の概要（総表）	1
第1 サイバー空間の脅威への対処	3
第2 テロ対策と大規模災害等の緊急事態への対処	4
第3 安全かつ快適な交通の確保	5
第4 科学技術を活用するなどした緻密かつ適正な捜査の推進 .....	6
第5 組織犯罪対策の推進	7
第6 生活の安全を脅かす犯罪対策の推進と犯罪被害者等支援 の充実	8
第7 警察基盤の充実強化	9
○定員関係	
令和6年度国家公務員等の増員要求について	10
○組織機構関係	
令和6年度警察庁組織改正要求項目	11
○税制改正関係	
令和6年度税制改正要望	12

## 令和6年度警察庁予算概算要求の概要

	5年度予算額	6年度要求・要望額	(※2) 増△減額
一 般 会 計 (※2)	320,750百万円	333,898百万円	13,148百万円
警 察 庁 (※2)	290,169百万円	(※1) 300,522百万円	10,353百万円
交 付 税 特 会 繰 入	51,557百万円	49,448百万円	△ 2,109百万円
一 般 経 費	238,612百万円	251,074百万円	12,462百万円
情 報 シ ス テ ム 予 算 (デジタル庁一括計上)	30,582百万円	33,376百万円	2,794百万円
東日本大震災復興特別会計	233百万円	316百万円	83百万円
合 計 (※2)	320,983百万円	334,214百万円	13,231百万円

※1 うち要望額:26,512百万円

※2 四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない場合がある。

### 【一般会計】

(単位:百万円)

	5年度 予算額	6年度 要求・要望額	増△減額	主 な 内 容
<b>第1 サイバー空間の脅威への対処</b>				
【情報システム予算】	4,061	5,554 【4】	1,493	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 対処能力の向上 4,312 ( 2,895 )</li> <li>○ 人的基盤の強化及び研究の推進 687 ( 675 )</li> <li>○ 官民連携及び国際連携の推進 555 ( 490 )</li> </ul>
<b>第2 テロ対策と大規模災害等の緊急事態への対処</b>				
【情報システム予算】	16,907	10,734 うち要望 【1,700】 【101】	△ 6,173	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現下の情勢を踏まえたテロ対策・警護の強化 4,062 ( 1,510 )</li> <li>○ 大規模災害等の緊急事態への対処 5,511 ( 5,123 )</li> </ul>
<b>第3 安全かつ快適な交通の確保</b>				
【情報システム予算】	19,715	19,625 【947】	△ 91	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 安全・円滑な交通環境の整備 17,854 ( 17,889 )</li> <li>○ 交通指導取締り・事故事件捜査力の充実 1,571 ( 1,643 )</li> <li>○ 交通安全施策の高度化の推進 148 ( 135 )</li> </ul>
<b>第4 科学技術を活用するなどした緻密かつ適正な捜査の推進</b>				
【情報システム予算】	9,091	9,814 【778】	723	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 警察における科学捜査力の強化 4,016 ( 3,369 )</li> <li>○ 警察における適正な死体取扱業務の推進 3,360 ( 3,221 )</li> <li>○ 科学警察研究所における研究・鑑定基盤の整備 992 ( 1,011 )</li> </ul>
<b>第5 組織犯罪対策の推進</b>				
【情報システム予算】	3,093	3,409 【999】	316	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 匿名・流動型犯罪グループに対する戦略的な取締りの強化、特殊詐欺対策の推進 531 ( 361 )</li> <li>○ 総合的な暴力団対策の推進 101 ( 89 )</li> <li>○ 総合的な薬物・銃器対策の推進 376 ( 359 )</li> <li>○ 来日外国人犯罪対策の推進 1,375 ( 1,187 )</li> <li>○ 犯罪収益移転防止対策の推進 52 ( 50 )</li> </ul>

(単位:百万円)

	5年度 予算額	6年度 要求・要望額	増△減額	主 な 内 容
<b>第6 生活の安全を脅かす犯罪対策の推進と犯罪被害者等支援の充実</b>				
【情報システム予算】	2,923	3,134 【59】	212	○ こどもや女性を犯罪から守るための施策の推進 423 ( 404 ) ○ 犯罪被害者等への支援 2,303 ( 2,107 )
<b>第7 警察基盤の充実強化</b>				
【情報システム予算】	24,911	36,700 うち要望 [24,813] 【15,282】	11,789	○ 現場執行力の強化 7,236 ( 3,901 ) ○ 警察情報通信基盤の整備充実 11,966 ( 4,576 ) ○ 警察活動の拠点施設の整備 16,012 ( 15,066 )
<b>その他</b>				
【情報システム予算】	209,468	211,552 【15,208】	2,084	○ 人件費(国費) 97,950 ( 93,025 ) ○ 活動経費 9,255 ( 9,255 ) ○ 警察電話専用料 4,679 ( 4,920 ) ○ 教養経費 3,966 ( 4,162 ) ○ 補助金(活動経費、車両等維持費等) 24,956 ( 25,357 ) ○ 交付税特会繰入れ 49,448 ( 51,557 )
合 計 【情報システム予算】	290,169	300,522 + 事項要求 うち要望 [26,512] 【33,376】	10,353	

※ 四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない場合がある。

## 【東日本大震災復興特別会計】

(単位:百万円)

	5年度 予算額	6年度 要求額	増△減額	主 な 内 容
<b>東日本大震災からの復旧・復興の支援</b>				
	233	316	83	○ 災害警備活動の実施 15 ( 23 ) ○ 被災地の安全確保に向けた取組の推進 301 ( 209 )

〔単位：百万円〕

第1 サイバー空間の脅威への対処 5,554 ( 4,061)

※ デジタル庁に一括計上される情報システム予算(4百万円)を除く。

サイバー犯罪の検挙件数が過去最多を記録し、また我が国の政府機関、民間事業者等を狙ったサイバー攻撃が発生するなど、サイバー空間の脅威は極めて深刻な情勢にある。

国境を越えて実行されるサイバー犯罪・サイバー攻撃や、不正プログラムを用いた攻撃手法などの新たな脅威に先制的かつ能動的に対処するため、サイバー警察局及びサイバー特別捜査隊の充実強化をはじめとする警察の人的・物的基盤の強化を図るなど、警察組織の総合力を発揮した効果的な対策を推進する。

・ 対処能力の向上 4,312 ( 2,895)

高度化・複雑化するサイバー犯罪・サイバー攻撃に的確かつ機動的に対処するためのサイバー特別捜査隊の体制強化、捜査用資機材及び情報技術解析用資機材の整備等を推進

・ 人的基盤の強化及び研究の推進 687 ( 675)

サイバー犯罪・サイバー攻撃に対処する人材に対し、高度で専門的なトレーニングを実施することにより能力の更なる向上を図るとともに、新たなサイバー空間の脅威の出現を見据えた新たな解析手法等の研究、検証等を推進

・ 官民連携及び国際連携の推進 555 ( 490)

産業界・学術機関・法執行機関等それぞれが持つサイバー空間の脅威に関する情報を共有するなど、民間事業者・団体との連携を推進するとともに、国際共同捜査への参画や国際機関、外国治安情報機関等との情報交換や職員派遣等の国際連携を推進

〔単位：百万円〕

## 第2 テロ対策と大規模災害等の緊急事態への対処

10,734 ( 16,907)

※ デジタル庁に一括計上される情報システム予算(101百万円)を除く。

我が国に対する国際テロの脅威の継続、令和7年の大阪・関西万博の開催を踏まえ、引き続き、情報収集・分析、水際対策、警戒警備等のテロ対策を強化するほか、安倍元内閣総理大臣に対する銃撃事件及び岸田内閣総理大臣に対する爆発物投てき事案を踏まえて警護を強化していく必要がある。

また、頻発する豪雨災害、発生が懸念される首都直下地震、南海トラフ地震、火山噴火等のほか、国境離島における警備事象等の緊急事態に係る対処の強化を図る。

- ・ **現下の情勢を踏まえたテロ対策・警護の強化** 4,062 ( 1,510)  
現下の情勢を踏まえ、テロの未然防止、テロへの対処体制の強化及び警護の強化のために必要な装備資機材の整備等を推進するほか、我が国の経済安全保障の確保に向けた取組も強化
- ・ **大規模災害等の緊急事態への対処** 5,511 ( 5,123)  
大規模災害や国境離島における警備事象等の緊急事態への対処能力の向上に向け、各種装備資機材の拡充、警察用航空機の広域運用体制の構築を推進

〔単位：百万円〕

### 第3 安全かつ快適な交通の確保

19,625 ( 19,715)

※ デジタル庁に一括計上される情報システム予算(947百万円)を除く。

近年、交通事故については、発生件数、負傷者数、いずれも減少傾向にあるものの、他の年齢層に比べて致死率が高い高齢者の人口が増加していることなどを背景として、交通事故死者に占める高齢者の比率が高水準となっているほか、次世代を担うこどものかけがえのない命が犠牲となる痛ましい事故が後を絶たず、交通事故情勢は依然として厳しい状況にある。

また、交通渋滞が国民に多大な経済損失を与えるとともに、交通公害や地球温暖化の主な要因の一つとなっている。

このため、交通の安全を確保するための諸施策を推進するほか、快適な交通を確保するために円滑な交通環境の整備等の対策を推進する。

- ・ **安全・円滑な交通環境の整備** 17,854 ( 17,889)  
交通事故の抑止及び道路交通の円滑化に必要な交通安全施設等を整備
- ・ **交通指導取締り・事故事件捜査力の充実** 1,571 ( 1,643)  
交通事故抑止に向け、交通指導取締りや交通事故事件捜査を推進するための資機材を整備
- ・ **交通安全施策の高度化の推進** 148 ( 135)  
各種交通安全施策の手法や内容の高度化を図るための調査研究等を実施

〔単位：百万円〕

#### 第4 科学技術を活用するなどした緻密かつ適正な捜査の推進

9,814 ( 9,091)

※ デジタル庁に一括計上される情報システム予算(778百万円)を除く。

科学技術の発達や、情報化社会の発展に伴う犯罪の高度化・複雑化に的確に対処するため、捜査の初期段階から、客観証拠の確保に向けた迅速かつ的確な捜査を展開し、一層緻密な捜査に努める。  
また、警察における適正な死体取扱業務を推進する。

- ・ 警察における科学捜査力の強化 4,016 ( 3,369)  
科学捜査力の一層の高度化を図るため、DNA型鑑定資機材をはじめとする鑑識・鑑定資機材を整備
- ・ 警察における適正な死体取扱業務の推進 3,360 ( 3,221)  
警察における適正な死体取扱業務を推進するため、検視、司法解剖等を実施
- ・ 科学警察研究所における研究・鑑定基盤の整備 992 ( 1,011)  
犯罪の捜査及び防止に関する科学技術の研究・開発、事件・事故に関する鑑定に必要な基盤を整備



〔単位：百万円〕

## 第5 組織犯罪対策の推進

3,409 ( 3,093)

※ デジタル庁に一括計上される情報システム予算(999百万円)を除く。

近年、特殊詐欺等が広域的に敢行されるなどの状況がみられるほか、覚醒剤や大麻の流通、銃器隠匿方法の巧妙化、犯罪のグローバル化等が進んでいる。こうした厳しい組織犯罪情勢を踏まえ、暴力団を始めとする犯罪組織の弱体化・壊滅に向けた対策を推進する。

- ・ 匿名・流動型犯罪グループに対する戦略的な取締りの強化、特殊詐欺対策の推進 531 ( 361)  
オレオレ詐欺をはじめとする特殊詐欺の主な被害者層である高齢者やその家族に対する被害防止対策や特殊詐欺等を敢行する匿名・流動型犯罪グループの戦略的な取締りの推進
- ・ 総合的な暴力団対策の推進 101 ( 89)  
総合的な暴力団対策を強化するため、暴力団犯罪における客観証拠収集力の強化に必要な資機材の整備等を実施
- ・ 総合的な薬物・銃器対策の推進 376 ( 359)  
政府を挙げて取り組むべき重要な課題となっている、薬物・銃器事犯に係る捜査を的確に行うための資機材の整備の実施や広報啓発活動を推進
- ・ 来日外国人犯罪対策の推進 1,375 ( 1,187)  
犯罪のグローバル化に対応するため、ICPOを通じた国際協力等を推進
- ・ 犯罪収益移転防止対策の推進 52 ( 50)  
犯罪収益移転防止対策を効果的に推進するため、マネー・ローンダリング対策及びテロ資金供与対策、国際的取組への積極的な参加等の実施

〔単位：百万円〕

第6 生活の安全を脅かす犯罪対策の推進と犯罪被害者等支援の  
充実 3,134 ( 2,923)

※ デジタル庁に一括計上される情報  
システム予算(59百万円)を除く。

平成14年にピークを迎えた刑法犯認知件数は、20年ぶりに前年比で増加し、ストーカー・DV、児童虐待をはじめとしたこどもや女性とその被害に遭う犯罪や、国民に大きな不安を与える凶悪事件が発生するなど、犯罪情勢は依然として厳しい状況にある。

また、犯罪被害者等に対し適切な支援を行うことが必要であるため、安全で安心な国民生活を確保するための施策を推進する。

・ こどもや女性を犯罪から守るための施策の推進 423 ( 404)

ストーカー事案、配偶者からの暴力事案等の人身安全関連事案、児童買春・児童ポルノ製造等のこどもの性被害や人身取引被害に係る事犯のほか痴漢・盗撮事犯に対処するための施策を推進するとともに、こどもの安全対策、児童虐待防止対策等を強化するための諸対策を実施

・ 犯罪被害者等への支援 2,303 ( 2,107)

「第4次犯罪被害者等基本計画」(令和3年3月30日閣議決定)等を踏まえ、犯罪被害給付制度及び国外犯罪被害弔意金等支給制度を運用するほか、カウンセリング費用等の公費負担制度、民間被害者支援団体との連携等を推進するとともに、地方公共団体における支援体制の整備等を促進

[単位：百万円]

**第7 警察基盤の充実強化**

**36,700 ( 24,911)**

※ デジタル庁に一括計上される情報システム予算(15,282百万円)を除く。

依然として厳しい治安情勢に的確に対処するため、装備資機材・警察施設の整備、警察活動基盤を充実強化するための施策等を推進する。

- **現場執行力の強化** **7,236 ( 3,901)**  
警察活動を迅速かつ的確に行うため、警察用車両、航空機、船舶、装備資機材等を整備
  
- **警察情報通信基盤の整備充実** **11,966 ( 4,576)**  
110番通報等に迅速かつ的確に対応するため、通信指令システム、警察基幹通信網、新設警察署の通信機器等の整備を推進
  
- **警察活動の拠点施設の整備** **16,012 ( 15,066)**  
警察活動の拠点となる警察署等を整備するとともに、機動隊庁舎、警察学校等の建設、修繕を実施

## 令和6年度国家公務員等の増員要求について

### 1 国家公務員

#### (1) 増員構想

最近の治安情勢については、サイバー空間における脅威が深刻化し、また、銃器や爆発物を使用した事件が続発するなど、極めて深刻な情勢が続いており、国の治安機関である警察庁が緊急に対処すべき課題が増大している。このような情勢下において、警察業務のデジタル化・高度化を推進し、合理的かつ効率的に警察力を確保しつつ、治安上の諸課題に的確に対処していくため、所要の増員を図る必要がある。

#### (2) 増員要求（151人）

- サイバー空間の脅威への対処能力の強化
- 我が国の安全を確保するための警戒警備体制等の強化
- 警察業務のデジタル化・高度化
- 生活の安全を脅かす犯罪への対策等の推進

### 2 地方警察官

#### (1) 増員構想

東日本大震災以降、福島県警察の警察官の増員を措置しており、令和6年度以降においても、旧避難指示区域等におけるパトロール機能の強化のため、増員の継続を図る必要がある。

#### (2) 増員要求（103人）

旧避難指示区域等におけるパトロール機能の強化

令和 6 年度組織改正要求項目

1 政令事項

- ・ 長官官房参事官（特殊詐欺対策及び匿名・流動型犯罪グループ対策担当）
- ・ 関東管区警察局 サイバー特別捜査部（同部に企画分析課及び特別捜査課を置く。）

2 府令事項

- ・ 技術企画課 技術政策調整官
- ・ 保安課 銃砲危険物対策官
- ・ 組織犯罪対策第一課 犯罪収益対策室
- ・ 運転免許課 運転免許デジタル化企画室
- ・ 外事課 外事情報技術室
- ・ サイバー企画課 サイバー事案抑止対策室

※ いずれも仮称

## 令和6年度税制改正要望

### 1 犯罪被害給付制度に係る税制上の所要の措置

#### (1) 要望事項

「犯罪被害者等施策の一層の推進について」（令和5年6月6日犯罪被害者等施策推進会議決定。以下「推進会議決定」という。）に基づく検討を踏まえた犯罪被害給付制度の見直しを令和6年度中に行う場合においても、引き続き、犯罪被害者等給付金について、非課税措置及び差押禁止措置が講じられることを要望するもの。

#### (2) 経緯

犯罪被害者等給付金については、犯罪被害者等の救済の実効性を確保するため、犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律（昭和55年法律第36号）において、既に非課税措置及び差押禁止措置が講じられているところ、現在、推進会議決定に基づき、有識者検討会を開催して犯罪被害給付制度の抜本的強化に関する検討を行っている。上記の検討を踏まえた見直しを令和6年度中に行う場合の措置として、上記のとおり要望するもの。

### 2 警察用船舶に関する軽油引取税の課税免除の特例措置の恒久化

#### (1) 要望事項

警察用船舶の動力源に供する軽油の引取りに係る軽油引取税の免除を恒久的な措置とすることを要望するもの。

#### (2) 経緯

令和3年度税制改正において、警察用船舶に係るものを含め、「船舶の使用者が当該船舶の動力源に供する軽油の引取り」については令和6年3月31日まで軽油引取税を課さないこととされているところ、当該措置が廃止された場合、購入可能な軽油の数量が減少することにより、警察用船舶の活動が制限され、水上警察活動に支障が生じるおそれがあることから、上記のとおり要望するもの。